

四半期報告書

(第18期第3四半期)

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

第18期 第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

四 半 期 報 告 書

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【営業実績】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月4日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DoCoMo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆 持

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156-1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 長谷川 慎也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156-1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 長谷川 慎也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 事業等のリスク

本四半期報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、提出日現在において判断した予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いています。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

1. 携帯電話の番号ポータビリティ、新規事業者の参入など市場環境の変化により競争の激化するなか、通信業界における他の事業者及び他の技術等との競争に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、ARPUの水準が逡減し続けたり、コストが増大する可能性があること
2. 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があること
3. 種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること
4. 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足の継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること
5. 第三世代移動通信システムに使用している当社のW-CDMA技術やモバイルマルチメディアサービスの海外事業者への導入を促進し、当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることができる保証がないこと
6. 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと
7. 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること
8. 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること
9. 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること
10. 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること
11. 地震、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック等の人為的な要因に起因して、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること
12. 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること
13. 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

米国会計基準

回次	第18期 当第3四半期 連結累計期間	第18期 当第3四半期 連結会計期間	第17期
会計期間	平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで	平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
営業収益 (百万円)	3,378,760	1,110,976	4,711,827
税引前利益 (百万円)	709,393	149,237	800,688
四半期(当期)純利益 (百万円)	437,705	91,046	491,202
純資産額 (百万円)	—	4,375,054	4,276,496
総資産額 (百万円)	—	6,381,621	6,210,834
1株当たり純資産額 (円)	—	104,171.17	100,321.46
基本的1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10,337.45	2,156.83	11,391.36
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	68.6	68.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	628,127	—	1,560,140
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 624,963	—	△ 758,849
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 145,198	—	△ 497,475
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	501,131	646,905
従業員数 (名)	—	22,600	22,100

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 純資産額には、少数株主持分は含まれておりません。
- 4 1株当たり純資産額、基本的1株当たり四半期(当期)純利益金額は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
- 5 希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

(1) 当第3四半期連結会計期間において、新たに当社の連結子会社及び持分法適用関連会社となった会社はありません。

(2) 当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったドコモ・センツウ株式会社が、ドコモ・ビジネスネット株式会社等を吸収分割承継会社とする吸収分割及びドコモ・モバイル株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い、当社はドコモ・センツウ株式会社を連結範囲から除外しております。

加えて、当社の連結子会社であったDOCOMO Europe (France) S. A. S. を、清算完了に伴い連結範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	22,600 [6,966]
---------	----------------

(注) 従業員数は、連結会社外からの出向者(140名)を含み、連結会社外への出向者(82名)は含んでおりません。
臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	11,661
---------	--------

(注) 従業員数は、提出会社外からの出向者(485名)を含み、提出会社外への出向者(3,596名)は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【営業実績】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

営業実績については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

インド タタ・グループとの資本提携に関する契約

当社は、平成20年11月12日に、インドのタタ・グループの持株会社であるTata Sons Limited（以下タタ・サンズ）、及び同社の傘下にあるインドの通信事業者であるTata Teleservices Limited（以下TTSL）との間で、インド移動通信市場での事業領域拡大と収益増大を目的とした資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、当社は、TTSLの26%に相当する普通株式を約1,307億インドルピー（約2,640億円^{※1}）で取得する予定です。また、これに伴い、当社はインド証券取引委員会（SEBI）の規則^{※2}に則り、タタ・グループ傘下にあるインドの通信事業者であるTata Teleservices（Maharashtra） Limitedについて、上限20%の普通株式をタタ・サンズと共同で取得する予定です。

※1 1インドルピー＝2.02円（平成20年10月31日時点）で計算。

※2 1992年インド証券取引委員会法（SEBI Act : Securities and Exchange Board of India Act, 1992）の1997年公開買付規則。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

概況

移动通信市場は、人口普及率の高まりに伴い成熟期を迎えるなか、お客様の獲得やサービスの更なる向上などにおいて、事業者間の競争環境はますます激化しております。

そのような市場環境のなか、10月に当社グループは平成20年度から平成24年度にかけて取り組む方向性を示す「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を策定いたしました。「変革とチャレンジ」を実行し、全ての人々が豊かで暮らしやすい安心・安全な社会の実現と、その持続的な発展に貢献する企業を目指します。

当第3四半期において当社グループは、お客様の価値観やライフスタイルに合った携帯電話をお選びいただける新たな端末シリーズ※を展開し、「iコンシェル」など携帯電話の新しい使い方を提案する新サービスの提供を開始いたしました。また、昨年度より導入した新たな割引サービスや新販売モデルなど市場環境の変化に対応した新たなビジネスモデルの定着に引き続き取り組みました。サービス応対から端末やネットワークの構築に至る全ての取り組みについて抜本的な見直しを行うなど、お客様満足度向上に努めたことにより、解約率が低減し、12月の携帯電話の番号ポータビリティの利用状況は転入者が転出者を上回りました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、営業収益1兆1,110億円、営業利益1,698億円となりました。また、税引前利益1,492億円から税金等を控除した四半期純利益は910億円となりました。

※ 「docomo STYLE series」「docomo PRIME series」「docomo SMART series」「docomo PRO series」

当第3四半期連結会計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

損益状況

区分	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで (億円)
営業収益	11,110
営業費用	9,411
(営業利益)	1,698
営業外損益(△費用)	△206
(税引前利益)	1,492
法人税等	600
持分法による投資損益(△損失)	18
少数株主損益(△利益)	0
四半期純利益	910
E B I T D Aマージン	37.4%

(注) EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益

EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損

(EBITDAマージンの算出過程)

区分	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで (億円)
a. EBITDA	4,156
減価償却費	△ 2,339
有形固定資産売却・除却損	△ 118
営業利益	1,698
営業外損益(△費用)	△ 206
法人税等	△ 600
持分法による投資損益(△損失)	18
少数株主損益(△利益)	0
b. 四半期純利益	910
c. 営業収益	11,110
EBITDAマージン (=a/c)	37.4%
売上高四半期純利益率 (=b/c)	8.2%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

営業収益

区分	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで (億円)
無線通信サービス	9,626
携帯電話収入	9,191
音声収入	5,396
(再掲)「FOMA」サービス	4,759
パケット通信収入	3,795
(再掲)「FOMA」サービス	3,650
その他の収入	434
端末機器販売	1,484
(営業収益合計)	11,110

(注) 携帯電話収入の音声収入には回線交換によるデータ通信を含んでおります。

営業費用

区分	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで (億円)
人件費	638
経費	5,341
減価償却費	2,339
固定資産除却費	167
通信設備使用料	833
租税公課	92
(営業費用合計)	9,411

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当第3四半期連結会計期間末の携帯電話契約数は、第2四半期連結会計期間末と比較し22万契約増の5,416万契約となり、そのうち「FOMA」サービスの契約数は、携帯電話契約数の87.7%を占める4,749万契約となりました。また、当第3四半期連結会計期間の解約率は、新割引サービスや新販売モデルなどの影響により0.44%となり、前年同期（0.74%）と比べ大幅に改善いたしました。

平成19年8月に導入した「ファミ割MAX50」などの新割引サービスは、好調に推移し当第3四半期連結会計期間末で約3,040万契約、同じく平成19年11月に導入した「バリュープラン」は、約1,650万契約とそれぞれ大きく契約数を伸ばしております。その結果、当第3四半期連結会計期間における総合ARPUは、前年同期と比べ8.9%減の5,730円となりました。

一方、端末機器販売に関しては、当第3四半期連結会計期間の携帯電話販売数が前年同期と比較し201万台減の451万台となりました。しかしながら、平成19年11月に導入した新たな携帯電話機ご購入方法のうち「バリューコース」による販売数が9割以上を占めており、「バリューコース」導入に伴う販売手数料の減少ならびに端末機器の仕入単価及び代理店への販売台数減少による端末機器原価の減により、端末機器販売収益及び原価は改善いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における携帯電話事業営業収益は1兆957億円、携帯電話事業営業利益は1,753億円となりました。

主なサービスの契約数等の状況については次のとおりであります。

主なサービスの契約数

区分	当第3四半期連結会計期間末 平成20年12月31日 (千契約)	第2四半期連結会計期間末 平成20年9月30日 (千契約)
携帯電話サービス	54,155	53,937
「FOMA」サービス	47,494	46,444
うち「iチャンネル」	16,228	16,044
うち「iモード」パケット定額サービス	15,751	13,949
「mov a」サービス	6,661	7,493
「iモード」サービス	48,150	48,069

- (注) 1 携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。
- 3 「iモード」パケット定額サービス契約数は、「パケ・ホーダイ（「FOMA」サービスの「iモード」パケット通信料が定額で使い放題となる料金サービス）」分、「パケ・ホーダイフル（「FOMA」サービスの「iモード」パケット通信料や「iモード」フルブラウザによる通信料が定額で使い放題となる料金サービス）」分、「パケ・ホーダイダブル（「FOMA」サービスの「iモード」パケット通信料や「iモード」フルブラウザによる通信料が2段階の定額で使い放題となる料金サービス）」分の合計で記載しております。
- 4 「iモード」サービス契約数は、「FOMA」サービス分(平成20年12月31日現在43,671千契約、平成20年9月30日現在42,911千契約)、「mov a」サービス分(平成20年12月31日現在4,479千契約、平成20年9月30日現在5,158千契約)の合計で記載しております。

販売数等

区分		当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで (千台)
携帯電話販売数		4,511
「FOMA」	新規	921
	移行	716
	買い増し	2,856
「mova」	新規	11
	取替	7
解約率		0.44%

(注) 新規：新規の回線契約

移行：「mova」から「FOMA」への契約変更

買い増し：「FOMA」から「FOMA」への機種変更

取替：「mova」から「mova」への機種変更及び「FOMA」から「mova」への契約変更

ARPU等

区分		当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで (円)
総合ARPU (FOMA+mova)		5,730
	音声ARPU	3,340
	パケットARPU	2,390
総合ARPU (FOMA)		6,000
	音声ARPU	3,370
	パケットARPU	2,630
総合ARPU (mova)		3,730
	音声ARPU	3,070
	iモードARPU	660
MOU (FOMA+mova)		139分

(注) 1 ARPU・MOUの定義

(1) ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) ※¹：1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本使用料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。従ってARPUの算定からは各月の平均的な利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。

(2) MOU (Minutes of Usage) ※¹：1契約当たり月間平均通話時間

2 ARPUの算定式

(1) 総合ARPU (FOMA+mova) … 音声ARPU (FOMA+mova) + パケットARPU (FOMA+mova)

音声ARPU (FOMA+mova)

… 音声ARPU (FOMA+mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

パケットARPU (FOMA+mova)

… (パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) + iモードARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通信料)) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

- (2) 総合ARPU (FOMA) …音声ARPU (FOMA)+パケットARPU (FOMA)
 音声ARPU (FOMA)
 …音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷稼動契約数 (FOMA)
 パケットARPU (FOMA)
 …パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷稼動契約数 (FOMA)
- (3) 総合ARPU (mov a) …音声ARPU (mov a)+iモードARPU (mov a)
 音声ARPU (mov a)
 …音声ARPU (mov a) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷稼動契約数 (mov a)
 iモードARPU (mov a) ※2
 …iモードARPU (mov a) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷稼動契約数 (mov a)

3 稼動契約数の算出方法

平成20年10月から平成20年12月までの各月稼動契約数((前月末契約数+当月末契約数)÷2)の合計

※1 通信モジュールサービスは、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。

※2 iモードARPU(mov a)は、iモードの利用の有無に関わらず、mov aの全ての契約数に基づいて計算しております。

業績

区分	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで (億円)
携帯電話事業営業収益	10,957
携帯電話事業営業利益(△損失)	1,753

その他事業

当第3四半期連結会計期間におけるその他事業営業収益は153億円となりました。その内容は、主にホテル向け高速インターネット接続サービス・ビデオ配信サービス事業、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などであり、営業収益総額に占める比率は1.4%となっております。一方、その他事業営業費用は207億円となり、その結果、その他事業営業損益は55億円の損失となりました。

業績

区分	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで (億円)
その他事業営業収益	153
その他事業営業利益(△損失)	△ 55

(2) 財政状況

財政状態

区分	当第3四半期連結会計期間末 平成20年12月31日 (億円)	第2四半期連結会計期間末 平成20年9月30日 (億円)
総資産	63,816	61,738
純資産	43,751	44,459
負債	20,050	17,263
(再掲)有利子負債	6,418	5,264
自己資本比率	68.6%	72.0%
負債比率	12.8%	10.6%

(注) 自己資本比率：純資産÷総資産

負債比率：有利子負債÷(純資産+有利子負債)

なお、純資産については、少数株主持分を含んでおりません。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、四半期純利益910億円、減価償却費2,339億円に対し、法人税等の支払・還付額(純額)が1,104億円、長期期末割賦債権及び売上債権の増加などより2,198億円の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出1,131億円、無形固定資産及びその他の資産の取得による支出615億円などにより2,012億円の支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、社債を発行したことによる長期借入債務の増加による収入が1,000億円、コマーシャル・ペーパーを発行したことによる短期借入金の増加による収入が619億円あったものの、市場買付けによる自己株式の取得による支出が500億円、長期借入債務の返済による支出が492億円、及び配当金の支払1,015億円などにより396億円の支出となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は5,011億円となっております。

区分	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 396
フリー・キャッシュ・フロー	186
特殊要因	△ 1,880
資金運用に伴う増減	△ 253
フリー・キャッシュ・フロー (特殊要因及び資金運用に伴う増減除く)	2,319

(注) 1 フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー

2 特殊要因：期末日が金融機関の休業日であることによる電話料金未回収影響額

3 資金運用に伴う増減：期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は242億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度における設備計画においては、「FOMA」サービスエリアの品質向上、データ容量増に対応した設備増強を推進するとともに、物品調達価額の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化を予定しております。

当連結会計年度の設備投資計画額及び当第3四半期連結会計期間の実績額の、事業の種類別セグメント等による内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで 計画額（億円）	当第3四半期 連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで 実績額（億円）	(参考) 当第3四半期 連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで 実績額（億円）
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡 充及び「mova」設 備の維持 ・伝送路等の新增設	5,780	1,312	4,127
その他	・情報システムの維持、 改善等	1,410	329	878
合計	—	7,190	1,640	5,005

- (注) 1 所要資金は、自己資金等で賄う予定であります。
 2 経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。
 3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 5 本項における将来に関する記述等については、表紙に記載の「事業等のリスク」をあわせてご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

平成20年12月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,870,000	44,870,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	(注)
計	44,870,000	44,870,000	—	—

(注) 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで	—	44,870,000	—	949,679	—	292,385

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,565,110	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,304,890	42,304,890	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 44,870,000	—	—
総株主の議決権	—	42,304,890	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式817株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数817個が含まれております。
2 当社は、平成20年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義 (株)	他人名義 (株)	合計 (株)	
株式会社エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ	東京都千代田区永田町二 丁目11番1号	2,565,110	—	2,565,110	5.72
計	—	2,565,110	—	2,565,110	5.72

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、2,871,299株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月
最高(円)	161,000	169,000	166,000	177,700	179,100	175,400
最低(円)	149,000	152,000	152,000	155,000	163,500	151,500

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
最高(円)	170,000	165,300	177,800
最低(円)	136,000	148,600	157,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	マルチメディアサービス、 技術担当	プロダクト&サービス本部長 情報システム部、知的財産部、 資材部担当	辻村 清行	平成20年7月1日
代表取締役 副社長	国際、コーポレート担当	国際事業本部長 広報部、法務部、総務部、人事 育成部、監査部、I R部担当	鈴木 正俊	平成20年7月1日
代表取締役 副社長	C S R、支店（関東甲信 越）担当	情報セキュリティ部、社会環境 推進部、支店担当	松井 浩	平成20年7月1日
取締役 常務執行 役員	ネットワーク担当	ネットワーク本部長	二木 治成	平成20年7月1日
取締役 常務執行 役員	コンシューマ営業担当	営業本部長	熊谷 文也	平成20年7月1日
取締役 常務執行 役員	財務部長 グループ事業推進部担当	財務部長 関連企業部担当	坪内 和人	平成20年7月1日
取締役 常務執行 役員	研究開発センター所長	研究開発本部長	小森 光修	平成20年7月1日
取締役 執行役員	人事部長	人事育成部長	田中 隆	平成20年7月1日
取締役 執行役員	総務部長、社会環境推進部 長兼務	総務部長	中村 克央	平成20年7月1日

(注) 辻村 清行氏、田中 隆氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	501,131	646,905
短期投資	28,163	52,208
売上債権	988,364	686,673
貸倒引当金	13,633	15,037
棚卸資産	167,625	146,584
繰延税金資産	84,559	108,037
前払費用及び その他の流動資産	179,568	142,410
流動資産合計	1,935,777	1,767,780
有形固定資産		
無線通信設備	5,384,226	5,346,486
建物及び構築物	807,713	797,904
工具、器具及び備品	529,000	536,718
土地	199,141	198,958
建設仮勘定	116,336	128,042
減価償却累計額	4,302,350	4,173,501
有形固定資産合計(純額)	2,734,066	2,834,607
投資その他の資産		
関連会社投資	364,543	349,488
市場性のある有価証券 及びその他の投資	150,459	187,361
無形固定資産(純額)	551,044	555,259
営業権	157,176	158,889
その他の資産	283,355	234,047
繰延税金資産	205,201	123,403
投資その他の資産合計	1,711,778	1,608,447
資産合計	6,381,621	6,210,834

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
負債・少数株主持分・資本		
流動負債		
1年以内返済予定 長期借入債務	15,000	75,662
短期借入金	61,898	1,712
仕入債務	613,221	717,453
未払人件費	40,187	53,538
未払利息	1,241	710
未払法人税等	172,295	203,645
その他の流動負債	175,379	181,595
流動負債合計	1,079,221	1,234,315
固定負債		
長期借入債務	564,895	401,090
退職給付引当金	123,733	116,888
その他の固定負債	237,177	180,757
固定負債合計	925,805	698,735
負債合計	2,005,026	1,933,050
少数株主持分	1,541	1,288
資本		
資本金	949,680	949,680
資本剰余金	948,571	948,571
利益剰余金	3,027,680	2,793,814
その他の包括利益(損失)累積額	33,052	410
自己株式	517,825	415,979
資本合計	4,375,054	4,276,496
契約債務及び偶発債務		
負債・少数株主持分・資本合計	6,381,621	6,210,834

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間	
(平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで)	
営業収益	
無線通信サービス	2,911,115
端末機器販売	467,645
営業収益合計	3,378,760
営業費用	
サービス原価	633,082
端末機器原価	621,201
減価償却費	582,300
販売費及び一般管理費	795,392
営業費用合計	2,631,975
営業利益	746,785
営業外損益(△費用)	
支払利息	△ 3,566
受取利息	1,673
その他(純額)	△ 35,499
営業外損益(△費用)合計	△ 37,392
法人税等、持分法による 投資損益(△損失)及び少数 株主損益(△利益)前利益	709,393
法人税等	
当年度分	324,721
繰延税額	△ 45,305
法人税等合計	279,416
持分法による投資損益(△損失) 及び少数株主損益(△利益) 前利益	429,977
持分法による投資損益(△損失) (税効果調整後)	7,748
少数株主損益(△利益)	△ 20
四半期純利益	437,705

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間	
(平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで)	
<hr/>	
その他の包括利益(△損失)	
売却可能有価証券 未実現保有利益(△損失)	△ 7,506
金融商品再評価差額	△ 212
為替換算調整額	△ 25,269
年金債務調整額	△ 475
包括利益合計	<hr/> 404,243 <hr/>

(単位:円)

当第3四半期連結累計期間	
(平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで)	
<hr/>	
1株当たり情報	
期中加重平均発行済普通株式数 —基本的及び希薄化後(単位:株)	42,341,664
基本的及び希薄化後1株当たり 四半期純利益	10,337.45

【第3四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

当第3四半期連結会計期間	
(平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで)	
営業収益	
無線通信サービス	962,575
端末機器販売	148,401
営業収益合計	1,110,976
営業費用	
サービス原価	219,350
端末機器原価	213,174
減価償却費	233,913
販売費及び一般管理費	274,700
営業費用合計	941,137
営業利益	169,839
営業外損益(△費用)	
支払利息	△ 1,168
受取利息	628
その他(純額)	△ 20,062
営業外損益(△費用)合計	△ 20,602
法人税等、持分法による 投資損益(△損失)及び少数 株主損益(△利益)前利益	149,237
法人税等	
当年度分	90,889
繰延税額	△ 30,869
法人税等合計	60,020
持分法による投資損益(△損失) 及び少数株主損益(△利益) 前利益	89,217
持分法による投資損益(△損失) (税効果調整後)	1,827
少数株主損益(△利益)	2
四半期純利益	91,046

(単位:百万円)

当第3四半期連結会計期間	
(平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで)	
その他の包括利益(△損失)	
売却可能有価証券 未実現保有利益(△損失)	△ 1,560
金融商品再評価差額	△ 53
為替換算調整額	△ 8,599
年金債務調整額	△ 113
包括利益合計	80,721

(単位:円)

当第3四半期連結会計期間	
(平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで)	
1株当たり情報	
期中加重平均発行済普通株式数 —基本的及び希薄化後(単位:株)	42,212,938
基本的及び希薄化後1株当たり 四半期純利益	2,156.83

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間

(平成20年4月1日から
平成20年12月31日まで)

営業活動によるキャッシュ・フロー：

四半期純利益	437,705
四半期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：	
減価償却費	582,300
繰延税額	△ 40,578
有形固定資産売却・除却損	24,667
市場性のある有価証券及び その他の投資の評価損	28,648
持分法による投資損益 (△利益)	△ 13,009
少数株主損益 (△損失)	20
資産及び負債の増減：	
売上債権の増減額 (増加：△)	△ 301,659
貸倒引当金の増減額 (減少：△)	△ 1,408
棚卸資産の増減額 (増加：△)	△ 20,963
前払費用及びその他の流動資産の 増減額 (増加：△)	△ 18,307
長期期末割賦債権の増減額 (増加：△)	△ 51,091
仕入債務の増減額 (減少：△)	△ 31,163
未払法人税等の増減額 (減少：△)	△ 31,350
その他の流動負債の増減額 (減少：△)	△ 6,440
退職給付引当金の増減額 (減少：△)	6,845
その他の固定負債の増減額 (減少：△)	51,969
その他	11,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	628,127

投資活動によるキャッシュ・フロー：

有形固定資産の取得による支出	△ 415,247
無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出	△ 176,659
長期投資による支出	△ 50,212
長期投資の売却による収入	568
短期投資による支出	△ 30,736

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間

(平成20年4月1日から
平成20年12月31日まで)

短期投資の償還による収入	4,593
関連当事者への長期預け金償還による収入	50,000
その他	△ 7,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 624,963
財務活動によるキャッシュ・フロー：	
長期借入債務の増加による収入	179,913
長期借入債務の返済による支出	△ 77,441
短期借入金の増加による収入	62,074
短期借入金の返済による支出	△ 1,958
キャピタル・リース負債の返済による支出	△ 2,098
自己株式の取得による支出	△ 101,846
現金配当金の支払額	△ 203,839
その他	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 145,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3,740
現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	△ 145,774
現金及び現金同等物の期首残高	646,905
現金及び現金同等物の四半期末残高	501,131

キャッシュ・フローに関する補足情報

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間

(平成20年4月1日から
平成20年12月31日まで)

四半期連結累計期間の現金受取額：	
還付法人税等	21,430
四半期連結累計期間の現金支払額：	
支払利息（資産化された利息控除後）	3,035
法人税等	380,352

1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

（1）持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

（2）少数株主持分の表示区分

少数株主持分については、四半期連結貸借対照表上、負債と資本の間に独立の項目として表示しております。

（3）代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

（4）従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

（5）有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

（6）利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 主要な会計方針の要約

（1）新会計基準の適用

公正価値の測定

平成20年4月より、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第157号「公正価値の測定」を適用しております。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は、公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しております。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しております。SFAS第157号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。なお、SFAS第157号が求める開示については、記載を省略しております。

（2）会計上の見積りの変更

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、第二世代携帯電話（mova）サービスに係る長期性資産の見積り耐用年数を短縮しております。movaの契約者が減少している現状を踏まえ、第三世代携帯電話（FOMA）サービスへ経営資源を集中すべく、平成24年3月31日をもってmovaサービスを終了する予定であり、これに基づき会計上の見積りを変更しております。SFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正 会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion）第20号及びSFAS第3号の代替」に従い、連結損益及び包括利益計算書に計上されている当第3四半期連結会計期間における「法人税等、持分法による投資損益（損失）及び少数株主損益（利益）前利益」が46,842百万円、「四半期純利益」が27,684百万円、「基本的及び希薄化後1株当たり四半期純利益」が655.82円、それぞれ減少しております。なお、当第3四半期連結会計期間より前の会計期間に係る連結財務諸表は修正しておりません。

3 株主持分

平成18年5月1日より施行された会社法は、(i) 株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii) 定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii) 配当により減少する剰余金の額の10%を資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成20年4月25日の取締役会の決議に基づき、平成20年3月31日時点の登録株主に対する総額102,307百万円、1株当たり2,400円の配当が、平成20年6月20日に開催された定時株主総会で決議されております。配当の原資は利益剰余金であり、効力発生日は平成20年6月23日であります。

平成20年10月31日の取締役会において、平成20年9月30日時点の登録株主に対する総額101,532百万円、1株当たり2,400円の配当が決議されております。配当の原資は利益剰余金であり、効力発生日は平成20年11月21日であります。

発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
平成20年3月31日	44,870,000	2,242,073
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	311,322
合併反対株主の株式買取請求に伴う自己株式の取得	-	11,711
端株買取による自己株式の取得	-	4
平成20年9月30日	44,870,000	2,565,110
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	306,189
平成20年12月31日	44,870,000	2,871,299

平成20年6月20日に開催された当社の定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、決議日の翌日から1年間の期間における株式総数900,000株、取得総額150,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されております。

なお、当社は平成20年7月1日に当社を存続会社とした地域ドコモとの吸収合併を行っておりますが、当該吸収合併に反対する株主より、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求があったことから、当社株式の買取りを実施いたしました。

また、当社は平成20年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

(単位：株 / 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで
取得した株式の総数	629,226	306,189
株式の取得価額の総額	101,846	49,997

1株当たり情報

1株当たり情報は以下のとおりであります。

(単位：円)

	当第3四半期連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで
1株当たり四半期純利益	10,337.45	2,156.83

(単位：円)

	当第3四半期連結会計期間末 平成20年12月31日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
1株当たり純資産	104,171.17	100,321.46

なお、純資産は少数株主持分を含んでおりません。

4 セグメント情報

経営資源の配分の観点から、当社グループは事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mov a）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、ホテル向け高速インターネット接続サービス・ビデオ配信サービス事業、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれております。PHSサービスにつきましては、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了しております。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし評価しております。なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	連結
営業収益	1,095,723	15,253	1,110,976
営業費用	920,388	20,749	941,137
営業利益(損失)	175,335	5,496	169,839

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	連結
営業収益	3,332,214	46,546	3,378,760
営業費用	2,569,306	62,669	2,631,975
営業利益(損失)	762,908	16,123	746,785

海外で発生した営業収益には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示しておりません。

5 偶発債務

訴訟

平成20年12月31日において、当社グループの経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

保証

当社グループはFASB解釈指針（FASB Interpretation、以下「FIN」）第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下「FIN 45」）を適用しております。FIN 45は、企業が保証の提供または変更する場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。契約者に対する主な保証は、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証ですが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けております。また、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社はこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えております。平成20年12月31日において、当社はこれらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

6 デリバティブ取引

平成20年12月31日において、為替リスク管理目的のデリバティブが当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

平成20年12月31日及び平成20年3月31日における当該デリバティブの契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 平成20年12月31日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
為替リスク管理		
直物為替先渡取引（NDF）	244,114	-
先物為替予約契約	922	4,731
合計	245,036	4,731

平成20年11月12日、当社はインドのタタ・グループ持株会社Tata Sons Limited、及び同社の傘下にあるインドの通信事業者 Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）との間で資本提携に合意し、この合意に基づき、当社はTTSLの26%に相当する普通株式を約1,307億インドルピーにて取得する予定であります。当社はこの出資に伴う為替リスク管理を目的とした直物為替先渡取引（NDF）に関する契約を締結しております。

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間における当該デリバティブの評価損益は以下のとおりであります。なお、評価損益は、連結損益及び包括利益計算書上の「営業外損益（費用）」の「その他（純額）」として計上しております。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで	当第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで
為替リスク管理		
直物為替先渡取引（NDF）	13,975	13,975
先物為替予約契約	6	6
合計	13,969	13,969

平成20年12月31日及び平成20年3月31日における当該デリバティブの連結貸借対照表への計上科目及び計上額は以下のとおりであります。

デリバティブ資産

(単位：百万円)

	計上科目	当第3四半期 連結会計期間末 平成20年12月31日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
為替リスク管理			
直物為替先渡取引（NDF）	前払費用及びその他の 流動資産	-	-
先物為替予約契約	前払費用及びその他の 流動資産	6	-
合計		6	-

デリバティブ負債

(単位：百万円)

	計上科目	当第3四半期 連結会計期間末 平成20年12月31日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
為替リスク管理			
直物為替先渡取引（NDF）	その他の流動負債	13,975	-
先物為替予約契約	その他の流動負債	-	16
合計		13,975	16

当該デリバティブの計上額は公正価値と同額であります。公正価値は取引相手である金融機関から得ており、平成20年12月31日及び平成20年3月31日の額は、同日をもって取引を清算した場合に、デリバティブ資産は当社グループが受取るべき額を、デリバティブ負債は当社グループが支払うべき額を表しております。

7 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月4日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
【英訳名】	NTT DoCoMo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 田 隆 持
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員財務部長 坪 内 和 人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田隆持及び最高財務責任者 坪内和人は、当社の第18期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。